

令和元年度霧島市地域公共交通網形成計画推進事業案

1. 事業内容

平成 28 年 3 月に策定した霧島市地域公共交通網形成計画（以下「網計画」という。）に基づき、「**地域公共交通の利用促進**」を図るとともに、住民ニーズ等に即した「**地域公共交通のサービス見直し**」を実施する。

<霧島市地域公共交通網形成計画 P100 より抜粋 *一部編集>

事業			
		これまでの取組	令和元年度の取組
地域公共交通の利用促進	①公共交通啓発チラシや広報誌等の活用、地域公共交通の利用実態報告の検証	<H29> ・広報きりしまでの特集 ・一部地域への啓発チラシ配布 <H30> ・一部地域への啓発チラシ配布	
	②公共交通マップの作成	<H29> ・公共交通おでかけマップを全世帯へ配布	■市街地循環バスマップのリニューアル
	③交通結節点となるバス停の新設や改善など	<H30> ・主要バス停へバス路線図設置	
	④住民座談会等を通じた直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施	<H28> ・住民座談会【5地区10箇所】 <H29> ・市街地循環バス利用者等へのヒアリング実施 ・ワークショップ（KIRISHIMA 交通まちづくりトーク）開催【2回】	■ふれあいバス利用者へのヒアリングの実施
	⑤公共交通に関する総合的な情報発信・PRの強化	<H29> ・主要施設へ観光客向けバスモデルコースチラシの作成 <H30> ・きりしまバス旅の作成 ・英語版バスルートマップの作成	■各観光施設ホームページ等における公共交通機関でのアクセス情報の充実
	⑥モビリティ・マネジメント・プログラムの実施	<H30> ・ノーマイカーウィークの実施	
	⑦ICTを活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施	<H28> ・一部路線をナビタイムへ掲載	■標準的なバス情報フォーマットの作成（一部路線）
	⑧他機関との連携		

地域公共交通のサービス見直し	①ふれあいバスのサービス見直し	<H29> 全市的な見直し実施	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の著しく少ない地域における代替手段の検討 ■地域のニーズに応じた運行
	②路線バスのサービス見直し	<H29> 霧島周遊観光バスの実証運行開 ※H30.1～ ルート見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地循環バスの見直し
	③市内主要JR駅のバリアフリー化	<H29> 国分駅のバリアフリー化実施	<ul style="list-style-type: none"> ■隼人駅のバリアフリー化にかかる設計 (令和2年に工事予定)
	④公共交通不便地域におけるコミュニティバスの実証運行		<ul style="list-style-type: none"> ■必要に応じ随時実施

*以下の項目番号は前ページ表の番号と一致

(1) 地域公共交通の利用促進

②公共交通マップの作成

＜市街地循環バスマップのリニューアル＞

本年10月から市街地循環バス路線見直し後の運行を開始する予定であるため、現在のバスマップのリニューアルを行う。

④住民座談会等を通じた直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施

＜ふれあいバス利用者へのヒアリング実施＞

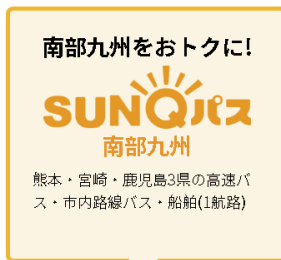
著しく利用者の少ないバスへの乗込による利用者ヒアリングや、沿線住民へのヒアリング等を実施し、バス路線の見直し又は代替手段への移行などの検討を行う。

⑤公共交通に関する総合的な情報発信・PRの強化

＜各観光施設ホームページにおける公共交通機関でのアクセス情報の充実＞

観光施設のホームページによっては、ページ内に直接時刻表を掲載しているものや、リンクにより、他機関が作成した古い時刻表を参照しているなど、更新されていない情報が提供されているケースが見受けられるため、参照先の最適化についての働きかけを行う。

また、公共交通を利用する際のお得な情報などの一元化を行い、効率的な情報発信を行う。



連続する3日間乗り放題
8,000円



手軽で、おトクなタクシー観光【駅から観光タクシー】



手軽で、おトクなタクシー観光
駅から観光タクシー

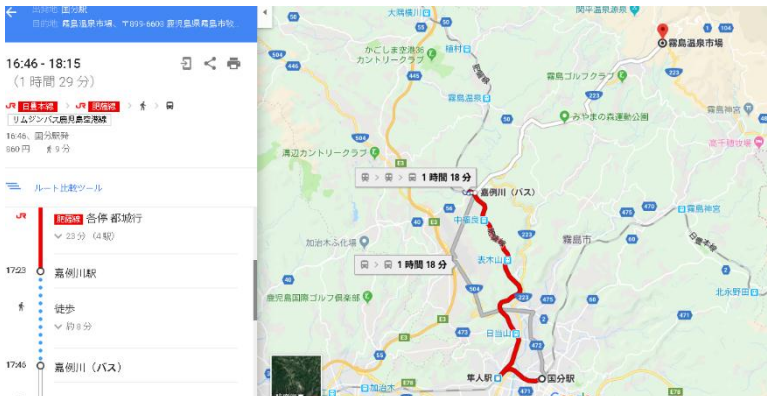


かごしまらくめぐり
タクシー・レンタカー助成

⑦ICTを活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施

＜標準的なバス情報フォーマットの作成＞

グーグルマップなどの経路検索システムに、既存のバス路線の情報をヒットさせるため、一部の路線において「標準的なバス情報フォーマット」を試行的に作成する。



(2) 地域公共交通のサービス見直し

①ふれあいバスのサービス見直し

<利用者の著しく少ない地域における代替手段の検討>

ふれあいバス利用の著しく少ない路線については、沿線住民との協議の上、合意が得られた場合は、デマンド交通等、他の移動手段への移行について検討する。

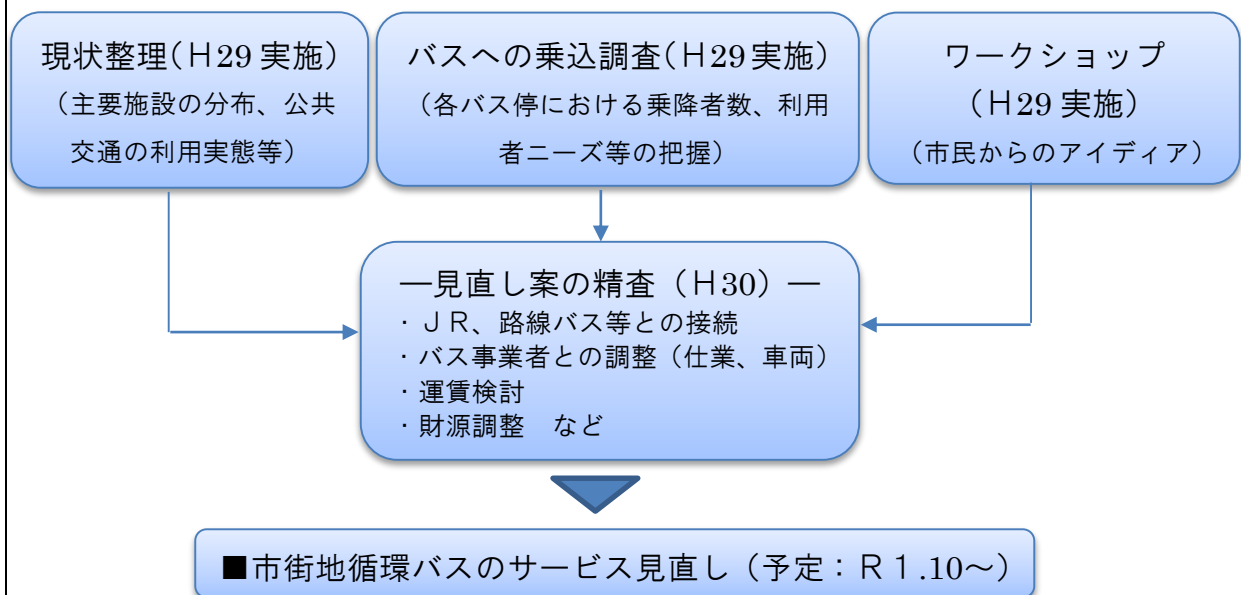
<地域のニーズに応じた運行>

地域からの要望等に応じ、随時、運行ルート・時刻等の見直しを行い、地域のニーズに応じた柔軟な運行を行う。

②路線バスのサービス見直し

<市街地循環バスの見直し>

平成 29 年度に実施した、市街地循環バスへの乗り込み調査の結果等を踏まえ、運行ルート、運行時刻、便数、運賃等を見直す。



③市内主要JR駅のバリアフリー化

<隼人駅バリアフリー化にかかる設計>

駅改札（1番ホーム）と2番、3番ホーム間の移動については、跨線橋へ続く階段の上り下りが必要であるため、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性の向上を図るため、跨線橋への連絡部分にエレベーターを設置するなどのバリアフリー化に係る設計を行う。

1 主な事業内容

エレベーター・スロープ等による段差解消、エレベーターデッキ・旅客通路新設、誘導ブロック・内方線整備、盲導鈴新設、障害者対応型トイレの整備

2 実施事業者

九州旅客鉄道株式会社

3 スケジュール

令和元年度：詳細設計を実施 令和2年度：工事に着手し、事業完了予定

負担者	令和元年度(設計)	令和2年度(工事)
JR九州(株)負担額(総事業費から補助額を控除した額)	10,268	69,823
国補助額(総事業費の1/3)	10,266	69,822
県補助額(総事業費の1/6)	5,133	34,911
市補助額(総事業費の1/6)	5,133	34,911